

伊達西部条里遺構
発掘調査概報 I

1977年3月

福島県教育委員会

序 文

本県の北部に位置する国見町・桑折町には、整然とした古代の条里が良く遺存しております。今回、この地が県営ほ場整備事業予定地に入ることから、発掘調査を実施し、遺構の存否について確認しました。この報告書はその結果をまとめたものです。

最近、各種の開発行為によって破壊される遺跡が漸増の傾向にあり、遺跡保護上種々の問題を提起しております。

この報告書が問題解決の資料に供され、結果、遺跡の重要性が理解され、さらには遺跡の保護に少しでも貢献するならば幸いと存じます。

昭和52年3月

福島県教育委員会

教育長 三本杉 國 雄

目 次

序 文

例 言

1. 遺跡の環境	2
(1) 遺跡の位置と地形	2
(2) 周辺の遺跡	2
2. 調査の経過	3
3. 調査の結果	4
(1) 第1次調査	4
ア 遺構と遺物	8
(2) 第2次調査	8
ア 遺構	8
イ 遺物	14
4. まとめ	17

例 言

1. 本冊子は、伊達西部地区県営整備事業地内における条塁構发掘調査の概報である。
2. 調査は福島県教育庁文化課が担当し昭和5年12月10日から23日の間に第1次調査を実施し、昭和5年10月20日から11月17日まで第2次調査を実施した。
3. 本調査は国庫補助を受け実施した。
4. 調査の実施に際して、福島県福島農地事務所国見町教育委員会、国見町町史編纂団見町郷土史研究会の関係者に援助を受け、また適切な助言を僕。記して感謝する。
5. 第1次・2次調査における調査体制は通りである。

第1次調査

担当者 文化課文化財主査 目黒吉明 福島大学考古学研究会 斎藤正弘
調査員 文化課 志賀豊徳

第2次調査

担当者 文化課文化財主査 苗原文也 調査員 文化課 橋本博幸
調査員 文化課 高倉敏明 クラウス 鈴木実夫

6. 本冊子の執筆は各調査員が分担し執筆者名は文末に明記した。



第1図 第2次調査区周辺航空写真

1. 遺跡の環境

(1) 遺跡の位置と地形

伊達西部の条里遺構は、伊達町・桑折町・国見町の現水田面にその面影がみられる。今回の調査対象となった地域は、は場整備事業の行なわれる国見町大字徳江から塙野目地区の水田面約56haである。調査地区にあたる徳江・塙野目地区は、国鉄藤田駅から南東に約2.1km、国道4号線の東約1kmの地点に位置している。北側は厚櫻山麓より低く延びる丘陵裾部から平坦な洪積平野が広がり、南側は東流する晋蔵川をはさんで微高の舌状台地が東西に横たわり、以南は、約10mの段落をもって、阿武隈川によって形成された沖積平野が肥沃な耕地をつくっている。

徳江から塙野目地区の現水田面は、標高約52m～65mで塙野目から徳江にかけて緩やかに傾斜をもつ。この水田面は、地形分類で「藤田面」と呼ばれている。(高倉敏明)

(2) 周辺の遺跡

信達盆地の最北端にあたる国見町内には、多くの遺跡が存在している。遺跡は、厚櫻山麓に低く横たわる丘陵上と低地洪積平野に立地するものとに大きく二分される。

盆地の北を画する丘陵上には繩文時代中期の岩淵遺跡や、大木戸古墳群・森山古墳群・涌水横穴群・大木戸窯址などの遺跡が存在している。洪積平野部では、調査区西の南寺田遺跡からは、南小泉式



第2図 周辺の遺跡

の土師器が発見されており、その周辺の畠地からも土師器片・須恵器片が表採されている。塚野目地区には、主軸70mを有する前方後円墳八幡塚古墳を主墳として、径10m程度の円墳群が阿武隈川によってつくられた沖積平野を一望できる舌状台地上に散在しており、石製模造品・勾玉・管玉・鉄製品などが発見されている。これらの周辺畠地からは、土師器の甕・壺・杯などが出土しており、集落址の存在が考えられる。

また、台地上の桑折町字伊達崎に主軸40mの錦木塚古墳がある。徳江の南側台地には古墳時代の祭祀遺跡である反畠祭祀遺跡や、調査区の南約500mの沼田には徳江廃寺跡が知られている。

(高倉敏明)

2. 調査の経過

福島県中通り北部の阿武隈川左岸に位置する伊達郡桑折町、国見町一帯は水稻・果樹、そ菜栽培を中心とした農業経営に依存する地域であるが、耕地は条里制による口分田以来の小区画耕地が大半で、農道も少なく農業機械の運行を阻害するなど旧態依然の農業経営を余儀なくされていた。そこで、近代化農業の基礎となるほ場の整備が計画された。

ほ場整備が計画された本地区には、条里遺構が良好な状態で遺存していることが予想された。そこで、担当所管である福島県福島農地事務所と県教育厅文化課との間で協議が繰り返され、その結果、事業実施前に記録保存を図るための発掘調査を実施することになった。

調査の実施に当たり、県文化課は調査計画と方針を策定し、慎重に対応することにした。

伊達西部条里遺構調査計画

1. 調査事項と内容

(1) 条里区画調査

1/6000 及び 1/2500 の地図を資料として条里区画の検討を行なう。

(2) 灌溉用水調査

条里遺構に関連する水系（湧水・堰）の分布、沿革（文書・伝承・慣習）、流水量等の調査を行なう。

(3) 伝承字名調査

明治初期の字切図を基本として耕地1枚毎、堰1箇所毎に字名と地境を明確にする。

(4) 絵図・古文書調査

絵図面によって、耕地と村落、用水等の状況と地名等を調査する。また古文書によって各地区別、時期別に耕地面積を把握し、地名、用水の沿革等を調査する。

(5) 微地形調査

地形発達、河川の移動、各堰の沿革、遺跡との関係等を調査する。

(6) 発掘調査

考古学的調査により、条里遺構の確認と記録保存を図る。

2. 調査計画

年度 予算 (千円)	50	51	52	53	54	55	56
調査項目	450	1,500	3,600	3,600	3,350	3,500	2,000
条里区画調査	—	—	—	—	—	—	—
灌漑用水調査	—	—	—	—	—	—	—
伝承字名調査	—	—	—	—	—	—	—
絵図・古文書調査	—	—	—	—	—	—	—
微地形調査	—	—	—	—	—	—	—
発掘調査	—	—	—	—	—	—	—
報告書刊行	—	概報	概報	概報	概報	まとめ	—

条里遺構の調査は、県営は場整備とあわせて年次計画をたて実施する。

3. 調査の方針（発掘調査）

条里の各坪の境界を示すと推定される線の交点を中心として、トレンチを入れ、次の諸問題に留意して調査を進める。

- (1) 条里の境界を示す遺構の確認（溝、畦畔、道路、杭列等に留意）
- (2) 開発全城について条里の存否の確認（全域にトレンチを計画的に入れる）
- (3) 条里の地割の角度
- (4) 水田関係遺構の確認（取水口、畦畔）
- (5) 集落址の存否の確認

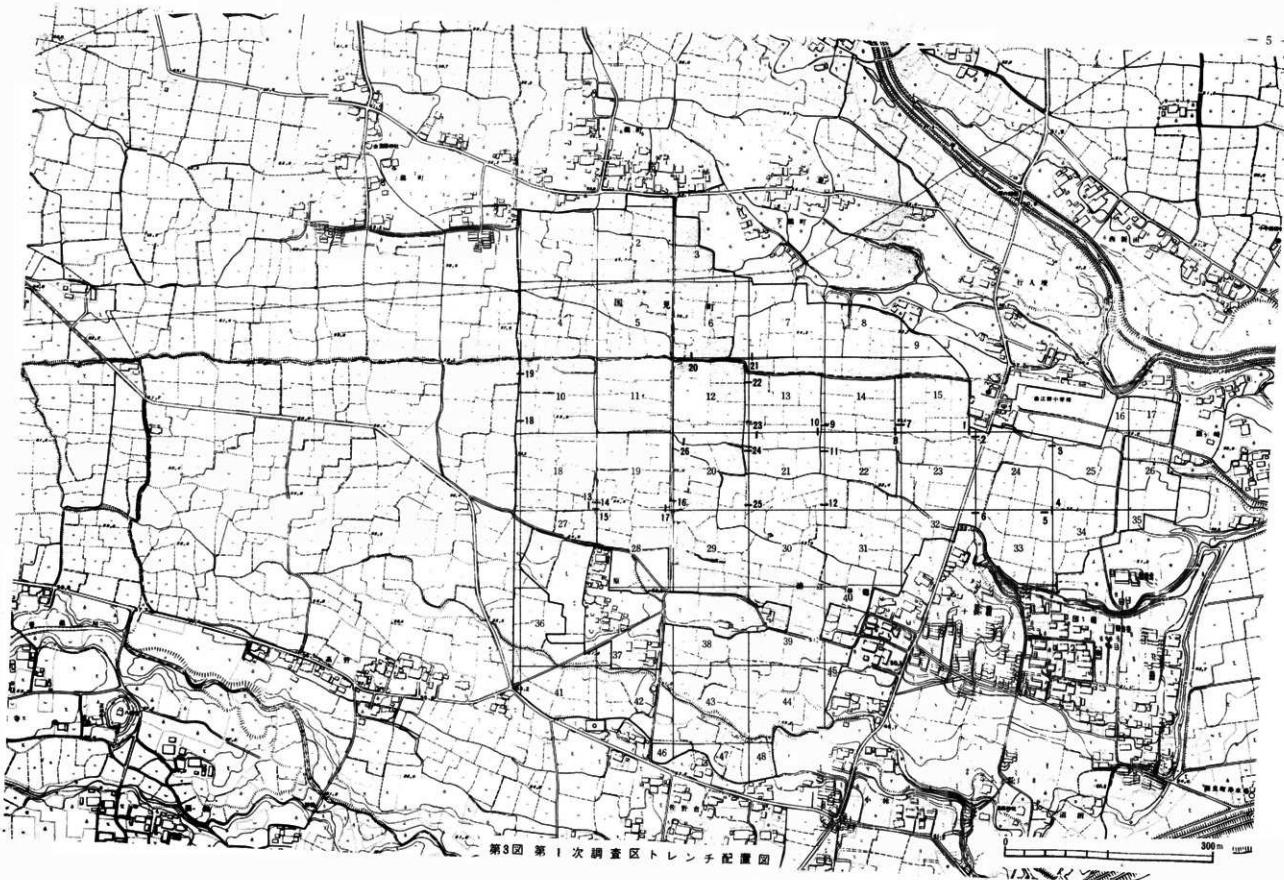
昭和50年度は、第1次調査として、事業計画地36haについて10日間の発掘調査と微地形調査を実施するとともに、現計図、航空写真、土壤図等の資料を収集した。なお、微地形調査は福島大学地理学教室中村嘉男教授に委託した。昭和51年度の第2次調査は20日間の日程で、56haの全域を発掘し遺構の確認に努めた。また、第1次調査に引続いて微地形調査を委託し実施した。

（菅原文也）

3. 調査の結果

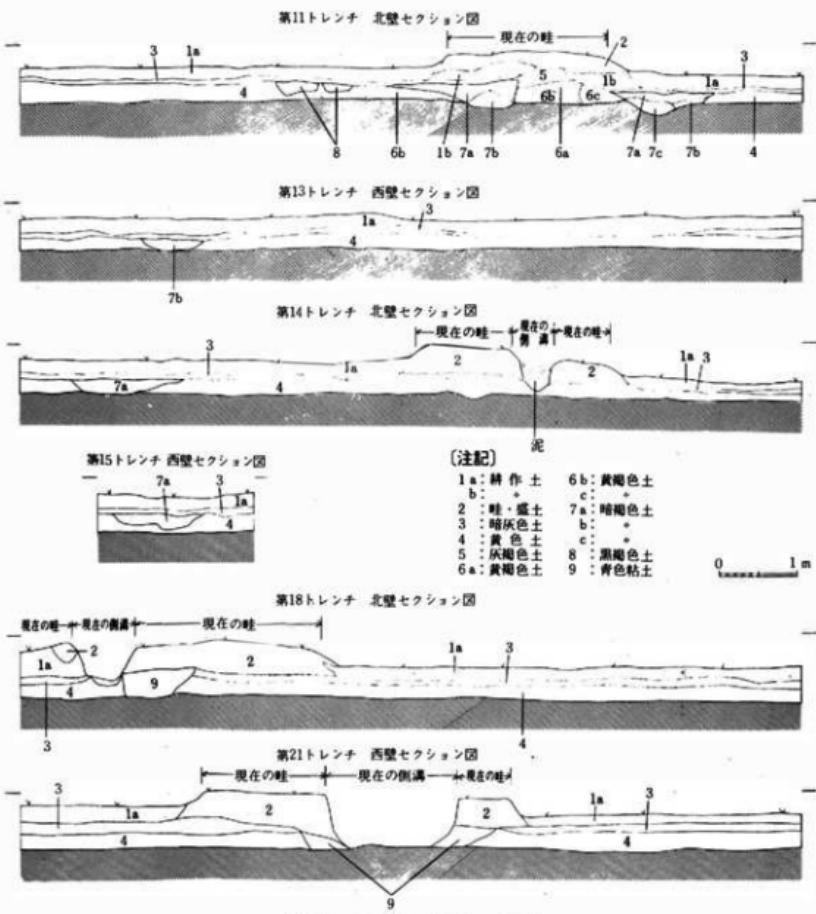
(1) 第1次調査

第1次調査は、徳江地区がその対象範囲で、トレンチ法を用いた。当初、東西に走る中江堀を中心輪に、比較的条里線が残っている南北の畦を図面上で直交させ、一辺109mの枠目を区画した。さらに、便宜上、西北より1・2・3……48地区と称し、トレンチは、直交する部分および畦・溝を切断する形で設定した。長さ10m、幅2mを一応の基準で計26トレンチを配し、遺構検出に努めた。各トレンチとも、耕作土約30cmを堆土すると地山面に達する浅さである。調査は、東端の森江野小学校南



側の地区より開始したが、以前ブルドーザーによる削平があり、図上でも条里線は全く失われておらず、掘り込みの結果、成果はなかった。次に、順次西側にトレンチを設定し掘り込みに入った。19・28地区に設定した17トレンチにおいて、数本の杭列を検出したが、精査の結果、杭に伴ってゴム草履が認められ、比較的新しい時期の杭列と判明した。26本のトレンチ法による調査の結果、埋没条里遺構及びそれに伴う遺物は、検出しえなかつた。なお、38地区(打越清水地区)において、ブルドーザーによる削平後、黒色土中に少量の土師器片が確認されたが、遺構は検出できなかつた。さらに、23地区の南側に小マウンドがあり、地主の意向もあり掘り込みの結果、江戸時代嘉永年間の古墓で、5基の木棺が検出された。

(志賀豊徳)



第4図 トレンチ・セクション図

ア 遺構と遺物

条里遺構と判断できるものは、全く検出し得なかったが、数本のトレンチで、落ち込みなどが認められた。

第11トレンチでは、幅55cm、深さ10~20cmほどの落ち込みが2ヶ所検出されたが、覆土が粘性、しまりのない黒褐色土で、側溝とは判断できない。また、現在の畦道に沿って幅1.3m、深さ30cmの落ち込みが検出された。覆土は、非常に粘性の強い土質で、側溝と考えられるが、条里遺構かどうかは判断できない。第13トレンチにおいては、幅80cm、深さ15cmの落ち込みが認められたが、性格および時期は不明である。第14トレンチは、19・28地区の畦を切断する形で設定した。その結果、第13トレンチで検出した落ち込みと同様の落ち込みを検出。幅1.45m、深さ20cmを測り、その続きを追うため、すぐ南に第15トレンチを設定したところ、同じく落ち込みが検出された。第13・14・15トレンチの落ち込みを平面的にみると、第15トレンチで屈曲し、それぞれ北と西へ走っている。しかし、この落ち込みの性格および時期は判定できず、しかも図上における一辺109mの線上からはずれを生じている。次に、第18トレンチは、側溝を切断する形で設定したところ、現在の側溝の東側に旧側溝と考えられる青色粘土を含む落ち込みが検出された。この落ち込み上には、現在畦道が施設されており、畦道以前のものであることは判断できる。しかし、遺物が全く出土していないため、時期は不明である。次に、13地区を東流する、いわゆる中江堀に、南北にトレンチを設定した。その結果現在の側溝下に、両側に広がる状態で、青色粘土を含む落ち込みが検出。現在の側溝の幅1.6mより、はるかに幅の広い溝で、現在の畦道の施設によって、正確な数値は示せないが2.5m以上になると考えられる。時期的なことはわからないが、中江堀の幅は以前、かなりの幅をもった用水堀であったろうと考えられる。遺構については、以上の通りである。また、23地区の江戸時代の古墓について、若干ふれてみると、5基の木棺のうち、1基は小児用で、小さく、ほかは、長さ1.5m、幅80cm、深さ40cmとほぼ一定である。検出時、腐りきっておらず、ひどい臭氣に悩まされた。5基の木棺とも南北に軸をおき、うち1基の木棺で、頭がい骨が残っており、北枕であった。

次に、遺物であるが、条里遺構に伴うものは皆無であった。ただ、38地区（打越清水）出土の土師器片の中に、高杯の破片があり、朱塗りの痕跡も認められた。ほかは、土師器杯・壺片である。また、古墓よりの出土遺物は、漆塗りの櫛・カンザシ、キセル、耳かき、六文銭であり、六文銭は寛永通宝であった。

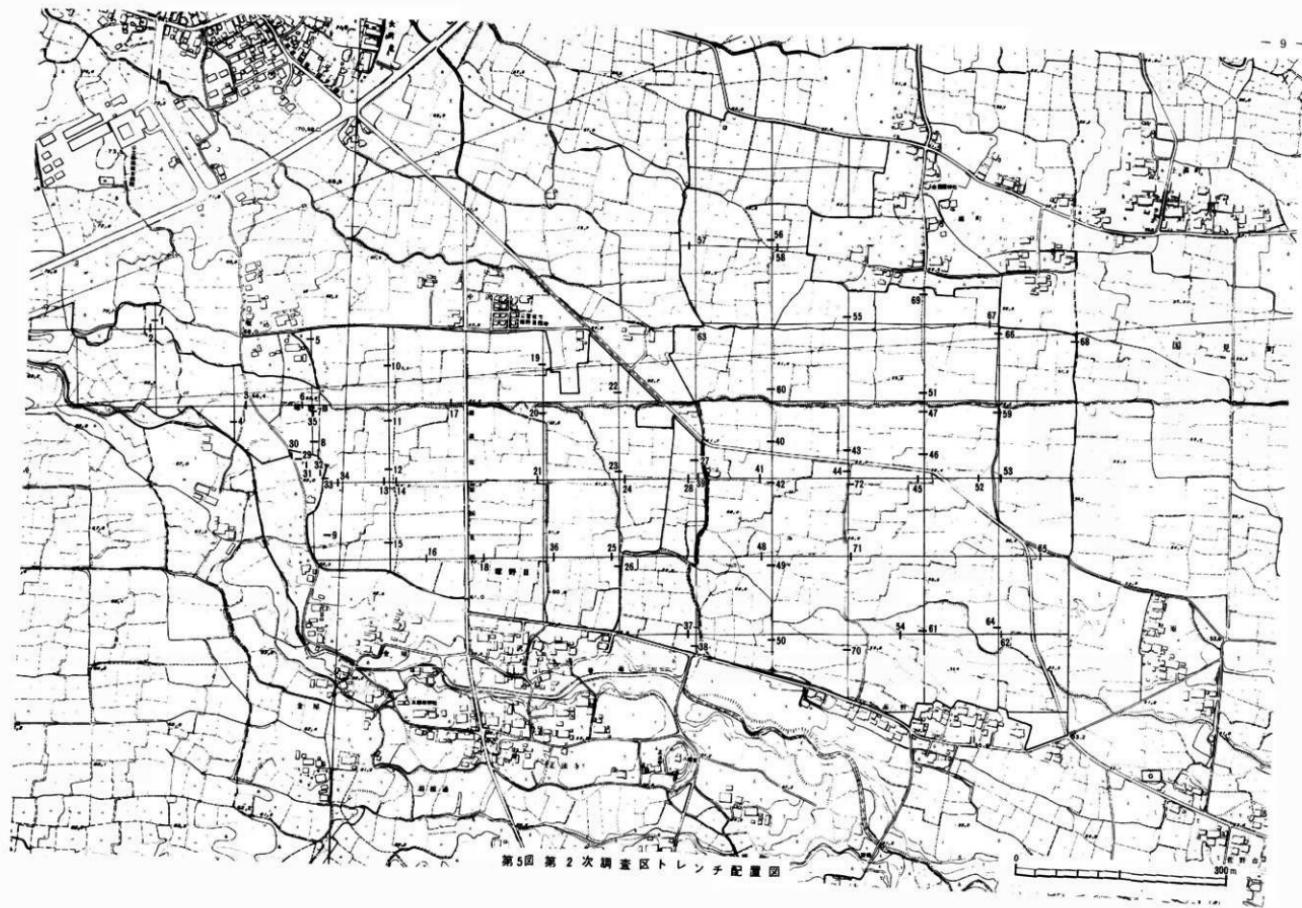
(志賀豊徳)

(2) 第2次調査

第2次調査区は、第1次調査区の西側に当たり、大字塙野目を中心とした56haの広大な地域であった。調査は前次の調査の方針に基づき、一辺109mのいわゆる条里の一町方格地割を地図上に設定し、その直交する部分および畦・溝を切断する形でトレンチを入れ実施した。トレンチは2m×10mを基本に72本を全区に入れ、条里遺構の存否を確認すべく、特に溝の検出に努めた。

ア 遺構

第2次調査で検出した遺構は、溝跡6本、弥生時代の住居址1軒である。遺物は、繩文土器片、弥



生土器・土師器・須恵器・陶器などの破片が出土している。

溝跡

県道保原国見線の西に設定した13・14トレンチ、同線の東側の24・36トレンチ、鞠町南側の46トレンチ、同西側の58トレンチで条里制施行時のものと考えられる溝跡を検出した。これらのトレンチは、とともに現田圃面に設定したものであり、田圃面の基本的な層序は、黒青色重粘土（耕作土）—黄色粘土層—黒色小礫上層—黄茶褐色土層（小礫を含む）となっている。

13・14トレンチは、東西に走る溝・畦畔を把える目的で、農道の両側に設定したものである。13トレンチで東西に走る農道の下に、黄茶褐色土面の落ち込みが検出された。幅約1.1m、深さ約25cmほどの浅いもので、落ち込み内には黒色の小礫を含む層が堆積している。

14トレンチでも13トレンチ同様、農道下に幅約1.2m、深さ約40cmの落ち込みが検出された。この溝内には、底部に水性堆積の暗青色粘土層があり、その上部に有機物を含む黒青色粘土層が堆積している。

24トレンチは、現地形の関係で軸を斜めに設定したものである。北東隅部から6.15mの地点で、幅約1.8m、深さ約40cmの溝を検出した。溝内の堆積土は、粘性の強い黒褐色土層である。

36トレンチ内に検出の溝は、幅約1.2m、深さ約30cmである。現水田の溝の下であるが、田圃耕作上の下部にあたる黄茶褐色土層が落ち込んでおり、溝内には水性堆積の暗青色小礫層が堆積している。

46トレンチは、南北に走る溝を検出する目的で設定したものである。溝は現水田面下約70cmに幅1.6m、深さ約30cmで検出された。溝内には有機物を含む黒褐色土が厚く堆積している。

今年度調査区の北端部に位置する鞠町の西に設定した58トレンチは、農道の南約2mの水田面下に溝の落ち込みが検出された。幅2.3m、深さ60cmを計り、検出した溝中で最大の規模をもつものである。溝内には、こぶし大から小礫のものがびっしりとつまっており、埋め込まれた様相を呈している。

以上6本の溝跡は、現水田の耕作土の下層にみられる黄茶褐色土面で検出されるという共通性をもち、明らかに時間的な隔りをもっている。そこでこれらの溝跡が条里制施行時のものかどうかを把えるために、現在でも使用されている条里基幹水路の中江堀及び北江堀との距離をスタジア測量で求めたので数値を示す。

中江堀 — 北江堀	108.0	m	
北江堀 — 58トレンチ検出溝	110.0	m	
中江堀 — 24	*	110.5	m
中江堀 — 14	*	109.0	m

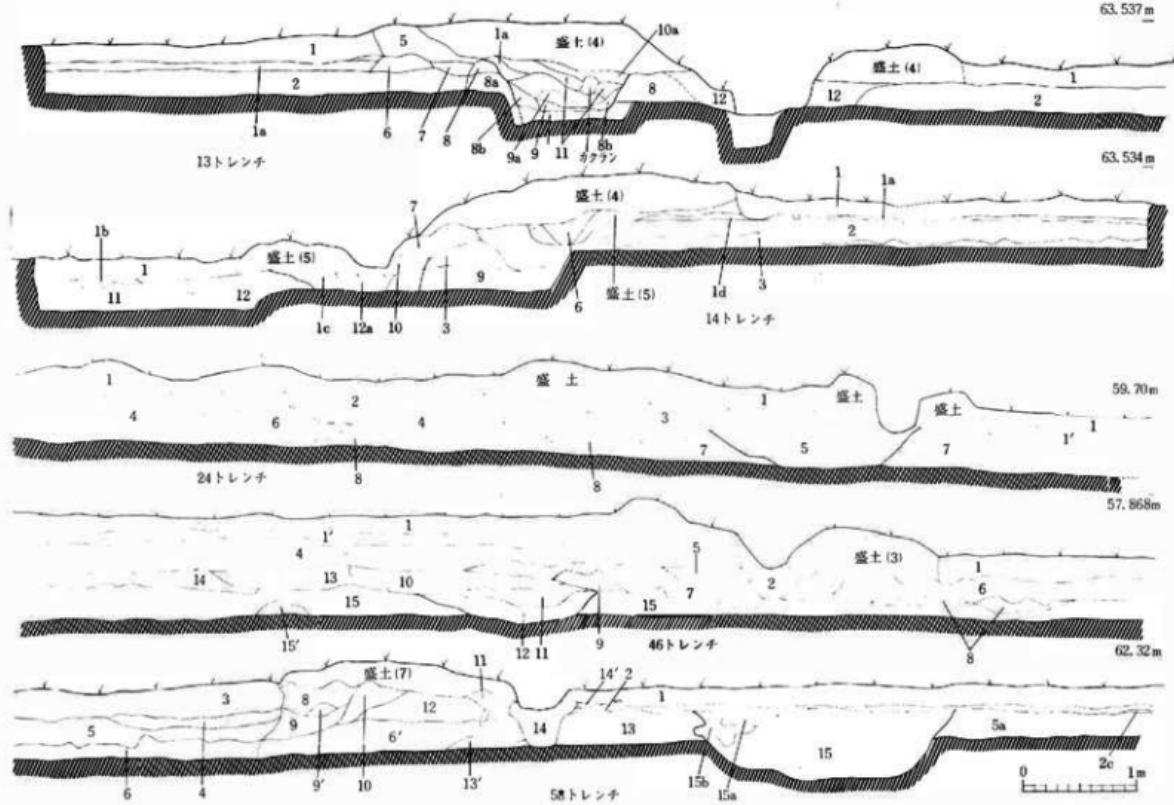
この様に、約109mを1町とする条里の土地割とトレンチ検出溝は、ほぼ一致することが判明した。

(高倉敏明)

1号住居址（第7図）

本住居址は伊供田地区に設定した44トレンチに検出されたもので、本調査で検出された唯一の住居址である。プランは長径3.25m、短径2.85mを測る南北に長い不整円形を呈しているが、北西の一部

第6図 トレンチ・セクション図



は粗掘りの際破壊された。覆土は黒色土が1層だけで、黄色土をしもふり状に含む粘性の強いものである。壁は残存高4~10cmを測るきわめて低いもので、立ちあがりはゆるやかである。床面は鉄分を多く含む暗茶褐色土でやわらかい。東側が最も高く、西側に傾斜し、その比高は9cmにもなる。炉址や柱穴と思われるものは検出できなかったが、径10cm、深さ7cm程を計る円形の小ピットが2つ検出された。

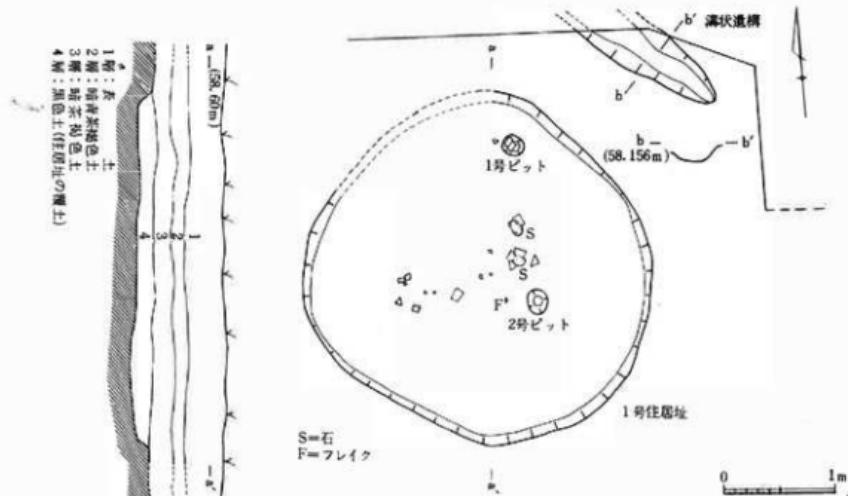
また住居址の北東0.8mに溝状遺構が検出された。規模は検出された部分で長さ1.4m、幅30~50cm、深さ14cm程を計る。覆土は1層で住居址の覆土よりやや灰色を呈し、黒色の岩粒や白色の小礫を多く含む粘性の強い土で、覆土中より土器片1点が出土している。

1号住居址からの出土遺物は弥生式土器破片30数点とフレイク1点である。以下おもな弥生式土器を概述する。

第8図1・2は1号ピット内とその周辺の床面から出土したもので、黒褐色を呈する同一個体の破片である。口縁が開くくらいで、体部がゆるやかにふくらむ壺形土器であろう。口縁部から頸部にかけて地文として条が右下がりの繩文を施した後、その上に幅2~3mm程の深い沈線を5本施している。口縁部下端には一方向からの棒あるいは竹管様の押痕を一条めぐらし、体部上半は斜状繩文を全面に施しているが、器面がもうく剥離している所が多い。

3は44トレンチ内から出土したものであるが、1・2と同一個体で頸部破片であろう。

4・5は住居址中央部の床面から出土したもので、黄褐色を呈する壺形土器の体部破片である。体部断面より4は大形、5は小形のものと思われる。破片全面に地文として条が縦に走る、あるいは斜縞文がみられる。



第7図 1号住居拡寒測図

6は住居址中央部の床面よりやや浮いた状態で出土した破片で黄褐色を呈し、幅1mm程の浅い沈線が3本施されている。小片2点のみで器形は断言できないが、高杯の一部かと思われる。一応杯部下半として図示したが、脚部破片の疑いもある。

これらの出土遺物より1号住居址の時期を考えるに、1~3にみられる沈線文と押痕文の組合せは「天王山式」と「踏瀬大山式」にみられるもので、ここでは「天王山式」に入るものと考えたい。よって本住居址は「天王山式」頃と思われる。

本住居址は弥生時代のしかも天王山式期の住居址として、福島県県北地方ではじめての例であり、県内でも数少ない例として貴重な一例を加えたといえる。(鈴木実夫)

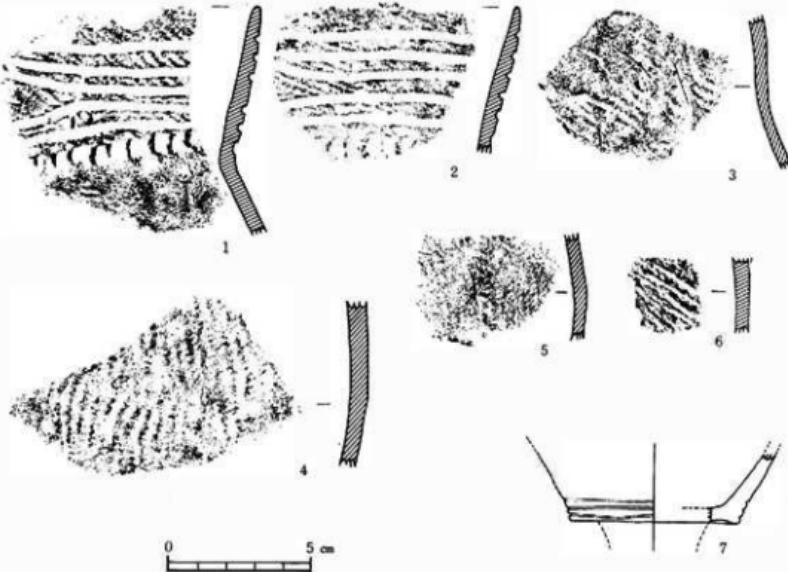
イ 遺 物

トレンチ出土の土器

本調査での出土遺物は平箱で5つで、すべてが破片である。条里遺構の検出を主眼として調査が行なわれたため、粗掘りは機械力を導入した。そのため個々の遺物の正確な地点をおさえることができなかった。以下トレンチごとに出土遺物を概述する。

12トレンチ（第9図1）：淡黄褐色を呈する古式の弥生式土器体部破片と思われるもので、器厚9mmを測る。地文として幅3mm程の太い条痕文を有する。

16トレンチ（第9図2）：灰褐色を呈する口縁部破片で、口縁は若干内反し、口縁下に幅2mm程の沈線を1本有し、その下は無文である。時期は不明である。



第8図 1号住居址出土遺物拓影・実測図

34トレンチ（第9図3・4・5）：3は茶褐色を呈する口縁部破片で、器厚4～5mmを計る。口縁下に2本の平行工具で細い沈線を有する。4は茶褐色を呈する波状口縁部破片で3本一組の平行工具によって鋸歯状沈線を施し、その下に同じ施文具かと思われるものによる3本の沈線、またさらにその下に同様の3本一組の鋸歯状沈線をめぐらしている。5は弥生式土器で暗褐色を呈する底部から体部にかけての破片である。体部に地文として条の左に下がる斜繩文を施し、周縁に相対する2対の孔を開け、2対の孔の間にひもの跡とおもわれる2本の浅い沈線がみられる。なお、同様の穿孔の例は矢祭町大高平例と会津坂下町白孤古川例が知られている。

44トレンチ（第9図6～12）：6～9は黄褐色を呈する体部破片で地文として斜繩文を施している。10～12は黒褐色を呈する体部破片で地文として撚糸文を施している。10～12は繩文晩期の粗製土器かと思われる。

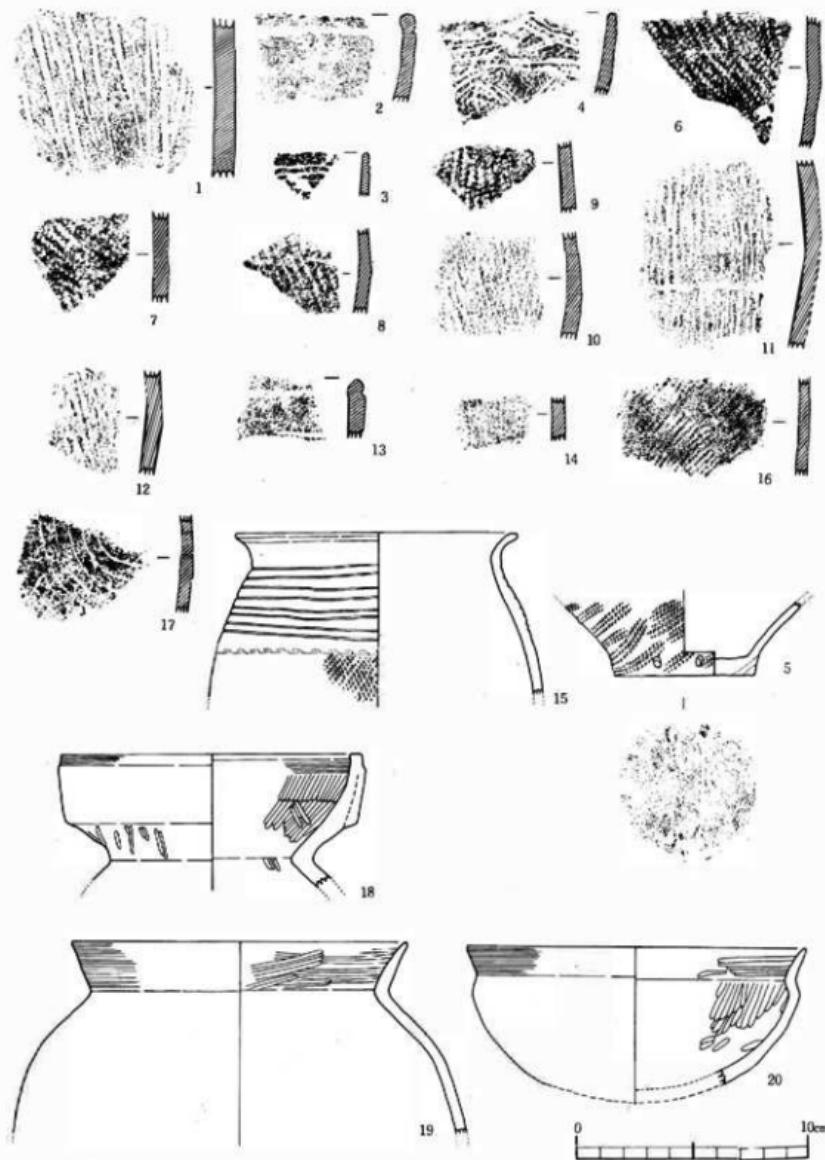
50トレンチ（第9図13・14）：13は淡茶褐色を呈する口縁部破片で、口縁下に2本の沈線を有し、沈線のほかは無文である。14は灰褐色を呈する体部破片で、地文として櫛状工具で沈線を施している。時期は不明である。

70トレンチ（第9図18）：18は土師器で淡黄褐色を呈する口縁部から頸部にかけての壺形土器破片である。折り返し口縁で頸部から一旦大きく外反し、段を有し直立ぎみにたちあがる。内外面とも口縁近くを横ナデし、その下をヘラミガキ調整している。このほかに赤色を呈する杯2個体分が出土している。どちらも丸底で口縁近くに段を有している。これらの土師器は「南小泉Ⅱ式」に入るものである。

71トレンチ（第9図15・16・17）：15は黒褐色を呈する口縁部から体部上半までの壺形土器破片で、口縁は強く外反し体部はゆるやかにふくらむ。頸部より体部にかけて2本一組の平行工具で8本の沈線を施し、そのうち上の二組は沈線間が広いのに対し、下の二組は狭くなっている。沈線下の体部には一条の繩の結び目を回転した文様がみられ、体部には斜繩文を有する。16は暗茶褐色を呈する体部破片で斜繩文を有する。内面には粘土帶接合痕が2本みられる。17は茶褐色を呈する体部破片で細い2本一組の平行工具で渦文を施している。71トレンチ出土の土器はすべて弥生式土器で「ニッ釜式」以後のものであろう。

このほか堀込4番地内からの表採の土師器がある。19は茶褐色を呈する壺形土器の破片で、口縁が「く」の字状に外反し、体部は球形を呈している。口縁外面は横ナデ、内面はヘラミガキ調整しているが、体部内外面は剥離し調整痕をとどめていない。20は外面赤褐色、内面黄褐色を呈する杯破片で、底内面に朱塗の残存がみられる。丸底で口縁近くにくびれを有する。外面のくびれ上部は横ナデ、その下をヘラミガキ、内面は全面ヘラミガキ調整している。これら表採の土師器は70トレンチ同様「南小泉Ⅱ式」に入るものである。

以上各トレンチ出土土器と表採遺物を概述したが、前述した様に出土地点も不明確であり、小破片のみで土器の器形・時期が不明なものが多い。このほか細片ではあるが須恵器・陶器破片が出土している。



第9図 トレンチ出土遺物拓影・実測図

トレンチ出土の石器

8トレンチより短冊形の砥石半欠品が1点出土しただけである。この砥石は現存長7.2cm、幅4.8cm、端部厚さ2.5cm、中央部厚さ0.9cmを計る。中央部表裏面がかなりすりへっていることより使用頻度の高かったことがうかがえる。また側面にも摩耗がみられる。出土地点が現在利用されている水路の底であるため時期は不明である。

(鈴木実夫・橋本博幸)

4. まとめ

第1次・2次調査の成果を要約し、今後の問題点および課題を述べてまとめとしたい。

第1次調査においては現存する条里型水田面の下に、13・14・20トレンチで青色粘土のつまつた溝状遺構を検出し、特に20トレンチは、当条里の中の主要水路と考えられ、また7・9トレンチにおいて現在の道路下に旧畦畔と考えられる土盛り状遺構を検出し、それはほぼ条里界線上に当る。ただこれららの遺構に伴う遺物は発見されなかった。

第2次調査によって検出された遺構は溝状遺構6本と竪穴住居址1棟である。6本の溝状遺構は溝内埋土の様相により2種類に分けられる。29・58トレンチで検出した溝は、礫を含んだ粗砂層を埋土とし、幅1m、深さ約40cm程である。溝中から土師器・須恵器片が出土しているが、他の場所から運ばれてきた二次堆積物と考えることも可能であり、この溝の形成時期を決める資料とは云えない。他の18・24・28・46トレンチで検出された溝は、黒色土や青色粘土を埋土とする幅50cm~1.5m、深さ30~50cm程の規模である。これら6本の溝が人工的に掘り込まれたものかどうかを判断する特徴は認められず、条里に伴う施設かどうか速断は避けたい。ただ、条里の基幹水路と推定され、現在も使用されている中江堀及び北江堀と検出された溝との距離が108m~110mを計ることは、約109mを1町とする条里地割と符合している。

本地区における地表面に認め得る条里型地割が条里の原初のものかどうかは今後の研究に待ちたいが、第1次・2次調査の結果では条里遺構が今日の道路・水田の溝渠畦畔にまで踏襲されているのではないかと考えられる。現水田面下から検出された竪穴住居址は、弥生時代後期天王山式期に比定でき、本県内では示例が少ない資料である。

最後に、第1次・2次調査を反省して、今後の課題をあげておきたい。

1. 方法的には、一つの坪を完掘し、地域内を徹底的に調査する。
2. 考古学的調査は、水田が乾き、かつその利用が容易になった時期を選び、重粘土を掘削するための方法を考慮する。
3. 同辺の微高地に位置する打越清水、堀込、寺田遺跡等の土師器片を出土する遺跡は本条里遺構との関連が考えられ、集落遺跡と思われる。また、八幡塚古墳を中心とした塙野目古墳群との関係を考究する。
4. 歴史学・地形学・土壤学等の協力による総合的な学際的研究を推進する。

(著原文也)

福島県文化財調査報告書第59集

伊達西部条里遺構発掘調査概報 I

昭和52年3月31日 発行

編 集 福島県教育庁文化課

発 行 福島県教育委員会

(〒960) 福島市杉妻町2番16号
